

20年度決算審査特別委員会

議案第90号 平成20年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について

総括質疑

質疑 20年度の決算は全体的に見て健全財政の報告だが、自主財源の減少などから税負担は限界である。本市の予算規模は。

答弁 市税等の自主財源の減少をどう捉え、どう伸ばすかについては、雇用創出や企業誘致が考えられる。担税力を全体的にどう高めるかを目標に、景気動向や国県の予算の伸びを踏まえ、通年ペースで270億円から280億円程度が本市の予算規模と考えている。

質疑 実質単年度収支が4億1千42万円の黒字は、各自治区の基金を合計で7億円取り崩し、財政調整基金に振り向けたためのもので、実質赤字でないか。

答弁 財政調整基金積立金7億円を増額しないと2億9千万円の赤字となる。これは行政水準維持向上の為いたしかたない。厳しい財政状況で人件費の削減、事務事業の見直しで行財政改革に努める。

歳入 不納欠損額、収入未済額が毎年増えているが、不納欠損に至った経緯は。

答弁 未収金は、前年比で6千700万円ほど増加した。原因は、税源移譲によることと、固定資産税の大口滞納者増や会社の倒産等によるもので、対策として分納等の相談に応じ、他の部分については差し押さえを強化する。

質疑 財政の弾力性を示す経常収支比率は、93.2%と危機的状況にある。公債費の返済は当然で、借りなければ不要である。早急に整理すべきと思うが。

答弁 市債の抑制は基本だが、サービスを提供するためにはいたしかたない。

歳出 超過勤務手当では、全体で9千148万円となっている。これは本庁分であるが、人件費の中での割合はどの程度か。

答弁 人件費全体の1.85%である。

質疑 街なか賑わい創出事業の「まちなか広場」で、

チャレンジショップ、市民市場、屋台村については、広場面積が縮小されているとの説明だった。独立採算で進めるとの議会説明との整合性は。

答弁 現実的に経営は厳しい状況で、想定したより客足は少なく、反省している。

質疑 合併理念の三区一体化について。

答弁 市民の公平性、平等性を担保するために、いち早く統一すべきである。ただ三区の独自性を発揮するための上積加算や、単独事業を構築すべき方法を踏まえ、全体を見渡しながらも、合併理念である地域分権分散型の視点で事業構築に当たる。

反対討論 財政状況については、5億9千万円の黒字を示した。経常収支比率は93.2%と年々上昇し、指標の80%を13.2%も超え、人件費、繰り出し金等減少傾向にあるものの、2年続いて90%を超えることは赤信号である。公債費比率も、16.7%と3年間で0.7ポイント上昇しており、合併特例債による普通建設事業の推進の借金とはいえ、公債費比率は県内13市中7位、経常収支比率については、県内13市で最下位となっている。

事業部門では、効果の見込めない600m足らずの環状一号線に23億円の巨費を投ずることとは、学校等の耐震改修事業が山積しているのにもかかわらず、何の疑いもなく進めることは、市長の政治姿勢の見通しの甘さを露呈するものであり、本決算は不認定。

賛成討論 これまで合併協議会やその後の調整結果を踏まえ、新市の一体化事業を確実に推進すると共に、市民サービス維持拡大に配慮して編成されたものが今回の決算である。いろいろ指摘はあったが、決して目的を逸脱するものではなく、適切なものと判断し、認定すべきとの討論。

採決の結果、原案の通り認定。

議案第102号 南相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質疑 後期高齢者医療制度の導入で、現場では大変混乱している。平成20年度中の事務変更等に伴う変更は何回か。

答弁 12回であった。

反対討論 後期高齢者医療制度は廃止しないと、来年度から保険料が引き上げられる仕組みになっている。310万円の収入未済を出している人は、

今後、資格証の発行となり、医者にかかることも容易でなくなることから不認定。

賛成討論 複数の医療機関で受診を繰り返す高齢者によって、医療費がかさんでいることが、後期高齢者医療制度が生まれた背景にある。廃止でなく、時間をかけて検討すべきとの意見を付し認定との討論。

採決の結果、原案の通り認定。

議案第104号 平成20年度南相馬市病院事業会計決算認定について

質疑 小高病院・総合病院ともに医業収益が赤字になったことについて何う。

答弁 赤字額は、総合病院で763万円、小高病院で9千205万円で、要因は医師不足によるものである。

質疑 総合病院の医業収益は32億円で、内給与は18億円(56%)、小高病院は4億9千万円の医業収益で、内給与は4億7千万円(95.3%)である。このままでは人件費の割合から破綻になるのではないか。

答弁 2次医療機関として役割を果たしながら、一定の人員を削減していく。

総務常任委員会

議案第150号 平成21年度南相馬市病院事業会計補正予算について

質疑 常勤医師を辞めさせないための負担軽減の状況について伺う。

答弁 6人のクラークを配置している。医大等からもスポット的雇い医師で、週2回とか3回の応援もお願いしている。

質疑 小高病院に対する不採算病院負担金は、5年で打ち切りか継続なのか伺う。

答弁 合併当初は5年限度であったが、合併市町村が増えてくる中で、5年の制限枠がなくなったと理解している。

質疑 先生方に一定程度の経営について裁量権を持ってもらう考えはないか。

答弁 病院長には、市立病院改革プラン策定に参画いただいている。予算編成でも院長の指摘を事務担当で汲み取っていくことが肝要と考えている。

議案第147号 平成21年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 教育費5千525万5千円の補正については、福浦小の耐震工事費の単価が上がったためか、見積もりとの違いを伺う。

答弁 国で定める補助単価が上がったため、国庫補助金も増額になったもの。

質疑 不動産の売り払い収入で、今回8件見込まれるとのことだが、残りは何区画になるか。

答弁 残りは31区画で、50.8%である。

質疑 あと3年くらいで完売とのことであるが、財務当局として、本当に完遂できるか確認すべきと思うが。

答弁 なかなか販売実績が進まないこともあり、どのような販売戦略で、24年度完売の目標を達成していくのか、財務の方とも協議をしている。

質疑 社会福祉費の1千200万円の償還金は、多く徴収したのか、確定に伴うものか。

答弁 平成20年分の清算であり、過払い分があったための歳入である。

質疑 賃金281万2千円は臨時職員とのことであるが、何月からの産休で、補充する職場について伺う。

答弁 期間はばらばらであり、月数は答えられないが、産休が7人で、病休が3人、合計10人である。市民課、鹿島区市民生活課、情報政策課、健康づくり課、監査委員事務局、下水道課、会計課、鹿島区保健福祉課、鹿島区税務課となっている。

質疑 病休の実態と、精神疾患患者にならない職場づくりも必要であり、部長の見解を伺う。

答弁 身体疾患1名、精神疾患2名であり、職場内では、注意深く動向を把握し、一人で悩むことのないように、具体的な対応を欠かすことのないようにしたい。

質疑 企画費の中の、民間投資で透析関係施設に対する補助の内訳は。

答弁 申請団体は、2つの医療機関で、血液透析センター新築の補助であり、もう1つはマンモグラフィの導入に対するものである。

質疑 「あっと！はらまち」が、目標達成できないまま終わるようであるが、捉え方について伺う。

答弁 採算はとれない状況で終わるようになるのかなと考えるが、それなりの成果はあったと捉えている。

質疑 成果は上がったと思うが、その割に投資的経費が大きい。具体的かつ詳細な市民アクセス網に対する内容を伺う。

答弁 落雷により基地局がダメージを受けた修繕費や、光ファイバー網の支障移転工事費と修繕費である。

質疑 八沢小学校で、25倍もの床面積が必要なのか。教育委員会との打ち合わせはどうなっていたのか。

答弁 基準に基づき面積を割り出した。また地元の皆様との話し合いの結果の二つの要素であり、現時点では、施設が必要との教育委員会の判断を受け入れたと承知している。今後の事業執行には、経費の節減を図るという視点で、事業の進行管理もしていくべきと捉えている。

質疑 地方債の利率決定の経過について伺う。

答弁 金利情勢を見ながら、借り入れ上限を設定している。現時点では3%以内での設定となっている。

質疑 金融機関で利率のばらつきがあるが対応策は。

答弁 入札などで、一番低い利率の金融機関から借り入れる工夫をしている。

質疑 図書館の合併特例償還方法では、金融機関で差があるが、同じ金利の条件で借り入れは出来なかったのか。

答弁 金融機関の事情や金利が変動する部分もあり、今後金利低下に向けた調整に努める。

審査の結果、原案の通り可決。



市立小高病院